

第14回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和4年6月2日（木）13時30分～16時00分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し事案及び欠格期間等の処分について報告を受け、決裁した。

(2) 行政訴訟事件の応訴方針

警察本部から、行政訴訟事件の応訴方針について報告を受け、決裁した。

(3) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 交番・駐在所等のFAX機器の廃止に関する検討

警察本部から、

- 県下の交番・駐在所に整備されているFAX機器は使用場面が限定的であり、デジタル化の阻害要因となっていることなどから、同機器の廃止を検討する
- FAX機器の廃止により、交番・駐在所等勤務員の利便性向上や経費節減、誤送信のリスク排除等の効果が見込まれる
- 今後、警察署及び警察本部のFAX機器についても、利用実態等を踏まえて台数削減を検討する

旨、報告を受けた。

委員が、

「既存のシステムを活用することにより合理化、効率化を図ることができる業務については、積極的に推進していただきたい」

「業務の合理化、効率化に加え、誤送信のリスク排除というセキュリティ面の強化も図られる取組であり、素晴らしい」

旨、発言した。

(2) 岡山中央警察署代替災害警備本部移転訓練の実施

警察本部から、

- 岡山中央警察署では、昨年11月、山陽学園大学と代替災害警備本部としての使用に関する協定を締結しており、5月11日（水）、大規模地震により警察署機能が喪失するおそれが生じた想定し、同大学に災害警備本部を移設する訓練を実施した
- また、本訓練に併せて、災害時における資機材活用訓練、映像送受信訓練等も行ったもので、良好な点が確認できた一方、課題等も確認することができた

旨、報告を受けた。

委員が、

「協定を締結していない警察署は、代替災害警備本部の設置が必要になった場合、どのように対応するのか」

旨、質問し、警察本部から、

「協定を締結していない警察署にあっては、寮等の警察施設を代替災害警備本部とすることを考えている」

旨、説明を受けた。

(3) 外部通報の措置状況

警察本部から、外部通報の措置状況について報告を受けた。

(4) 国家賠償請求事件の応訴方針

警察本部から、国家賠償請求事件の応訴方針について報告を受けた。

(5) 令和4年5月中の公安条例許可状況

警察本部から、令和4年5月中の公安条例許可状況について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和4年6月9日（木）13時30分から開催予定